

# マイスナーによるドイツ式簿記

百瀬 房徳

## I 序

マイスナーは、イタリア式簿記およびイギリス式簿記を基礎として、ドイツ独自の簿記のシステムを創造しようとする。その独自の簿記こそドイツ式簿記であった。この簿記は、ジョーンズのイギリス式簿記を摂取したものであった。マイスナーが構築しようとした内容は、単式簿記（簡略化された複式簿記）とジョーンズのイギリス式簿記を融合させている。このマイスナーの試みは、ジョーンズと同様、ドイツにおいて小規模事業において適用可能な簿記として認められたものといえよう。以下、マイスナーが試みたドイツ式簿記について詳細に論ずることとする。

尚、マイスナーの論文の引用箇所は本文の中で示すことにする。

## II マイスナーの日記帳および現金帳

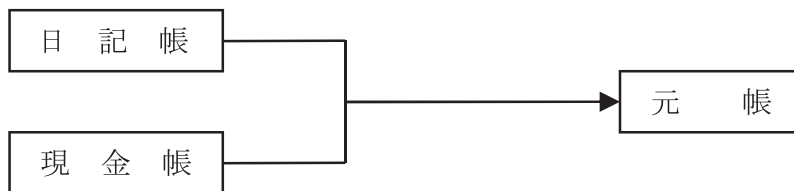
マイスナーは、ジョーンズのイギリス簿記を基礎として、ドイツ式簿記を展開する。したがって、簿

記のシステムは、イギリス式簿記のそれを摂取している。それ故、日記帳および現金帳より元帳へ諸勘定を取引の単位として振替えられている。加えて、イギリス式簿記と同様に日記帳および現金帳の中で取引の詳細を示すと同時に複式記入に基づいたところの仕訳の機能と融合させているが、日記帳および現金帳をもうけて、記述式であるが、取引の詳細とその仕訳をする機能を備えた帳簿としている。ここでは、ジョーンズの日記帳同様、仕訳において、借方または貸方の一方のみが記述されている。だがしかし、ジョーンズとは異なり、日記帳では利益は算出されず、最終的に、利益計算が特別の勘定を設けて行われている。

マイスナーでは、さらに、日記帳は、現金取引以外のそれを詳細に記載する場となっている。したがって、債務者および債権者との取引が主として記載されている。それに対して、現金帳は、現金に係わるすべての取引が記載される。さらに進めて、元帳は、この両者の取引内容が勘定という単位でこれらより振替えられる。これらのプロセスは下記の「図表－1」の通りである。

図表－1

マイスナーのドイツ式簿記の体系



したがって、「図表－1」の内容は下記のようにまとめられる<sup>1</sup>。

(1) 非現金取引に対する日記帳

(2) 現金取引に対する現金帳

(3) 上記の2つの帳簿よりもたらされるすべての項目が特定の勘定へ転記されるところの元帳

1 百瀬房徳、2022年、s.12

このマイスナーでは、ジョーンズのような仕訳機能をもつ日記帳および現金帳の記載が、まず、簿記の出発点となる。そこで、取引事例では、現金であるか否かで帳簿が選択されることになる。マイスナーに従って事例を取り上げることにする。

第1に、現金出資により事業を開始している。(Cassabuch 1, Hauptbuch 2) この現金は、事業の基礎資金となるものである。この資本金勘定が増・減する要因には事業の成果がある。損益の算出に際して、利益を得たときには、資本が増加し、その利益は資本金勘定の貸方に振替えられる。(Hauptbuch 21および22) ただし、損益の項目を「損益勘定」へ、利益の「資本金勘定」への振替については日記帳にはみられず、直接、勘定間で振替えられる。

第2に、動産としての「備品勘定」がみられることである。これは「用具勘定 (Utensilien Conto)」として取扱われている。(Cassabuch 1, Hauptbuch 2および4) この用具勘定は購入価格で期末に留められており、次期へ繰越されている。これについては、すでに、マーゲルセンにより論じられ、時を置いて、プロイセン一般国法第645条において原材料および商品とともに費消として規定されているところの備品の、即ち、マイスナーの論ずる用具の減価償却については考慮されていない。したがって、用具勘定は、費用に中立的で、損益に影響しない存在である。それ故、評価後の原材料および商品の期末在高と同様の取扱いがなされている<sup>2</sup>。

第3に、取引事例についてである。ここでは、砂糖およびコーヒーを主力商品としており、両者とも独自の勘定をもっている。その他の商品は「様々な商品勘定」でまとめている。

以下、事業にかかわる取引について、具体的に、マイスナー事例を検討する。

まず、通常の仕入取引についてである。ここでは、2つの事例がみられる。

そのひとつは、1月1日に、ハンブルグのA.W. ゴムマーより砂糖1168Rthlr. 1Gr. —Fl. およびコーヒー429Rthlr. 19Gr. —Fl. を仕入れている。(Memorial 1, Hauptbuch 5,6および7) もうひとつは、1月9日に、当地のC. マッテスより、同様に、砂糖およびコーヒーを合計で6964Rthlr. 14Gr. —Fl.

を仕入れる。(Memorial 1, Hauptbuch 8) これらの取引は、上記のように、日記帳および元帳において記載されている。特に、主要な取引であるので、元帳において独立した商品勘定が設けられている。当該商品勘定で利益が出たか、損失が出たか算出されている。このように商品勘定で損益が算出されるのは、ひとつの勘定で仕入(借方)も売上(貸方)も記録される(総記法)ことによるものである。代金の支払について、C. マッテスは、ひとつは、1月10日に、現金3500Rthlr. を支払い、もうひとつは、後日2月28日に、支払(買掛金)3464Rthlr. 4Gr. 3Fl. を行っている。(Cassabuch 1および2)

次に、通常の売上についてである。事例では、プレスラウのC. ザウアーへ商品が送付されており、私の固有の販売委託勘定で処理されている。送付した商品は、船舶業者Roschにより輸送される。その商品は、種類の異なった2つの商品で、砂糖とコーヒーであった。総額で、5249Rthlr. 23Gr. —Fl. となる。(Memorial 3, Hauptbuch 2,5,6,10,11,および12) 商品の送付には経費および手数料を要するが、運送費および関税には24Rthlr. 8Gr. —Fl., 荷役、倉庫への保管および小さな諸経費には1Rthlr. 20Gr. —Fl., 樽の修繕には1Rthlr. 16Gr. —Fl. 積み荷およびチップには16Gr. —Fl. を要し、さらに、手数料には、1Rthlr. —Gr. —Fl. を加算し、合計で29Rthlr. 2Gr. —Fl. を要求している。そして、経費については、1月15日に現金で支払われている。(Cassabuch 1)

販売委託とは逆に受託販売の事例もみられる。取引相手であるハンブルグのA.W. ゴムマーが自己の勘定でかつリスクの負担により10月26日に商品を船舶業者メルツドルフにより送付してくる。この場合、実際の販売に至るまで彼を貸方記入しておく。商品は、2樽の染料 (Farbwaaren)、2000Rthlr. —Gr. —Fl. であった。(Memorial 4, Hauptbuch 8および13)

第4に、遠隔地と取引する際に、しばしば、手形によるかまたは為替手形による支払または受取が行われる。マイスナーは、ハンブルグにおいて、マイアー銀行より2通の手形を発行してもらう。1通目は4000Rthlr. を、2通目は2000Rthlr. だとする。

2 百瀬房徳、2022年、s.4

その際、銀行へ現金を払うので現金帳に記載する。(Cassabuch 2, Hauptbuch 2および14)

1月9日に、C. マッテスに対して、いまだ在庫している砂糖およびコーヒーの代金について3500Rthlr. —Gr. —Fl. を現金で支払う。これについて現金帳に記載される。(Cassabuch 1, Hauptbuch 2)

1月12日に、ハンブルグの取引先A.W. ゾムマーへ購入した手形を譲渡するとすれば、その譲渡した手形を貸方に記載すると同時に、商品を借方に記載する。この手形について、取引先であるA.W. ゾムマーが仕訳をするとすれば、借方に記載する(Memorial 3, Hauptbuch 7)

2月15日に、運送業者シュヴァルトウにより砂糖およびコーヒーを受取り、運賃(Fracht) および関税(Zoll) 等39Rthlr. 12Gr. —Fl. について現金で支払った。(Cassabuch 2, Hauptbuch 2) これについては、現金帳に記載する。受取った砂糖およびコーヒーについては、両者とも元帳において独立した勘定を持っており、それぞれの勘定の借方に記載される。(Hauptbuch 5および6)

ブレスラウのC. ザウアーへの販売の委託については、売上計算書(Verkaufs = Rechnung) 送付を受けた時点で、この仕入価格と売上高との差額が借方に記載される。(Cassabuch 2, Hauptbuch 5および6) この委託販売では当該商品の実際に販売が行われた時に、商品の販売が完了する。C. ザウアーは、送付した商品の半分は正規の販売とし、もう半分は委託による販売とした。前者は、1月22日に、送付すると同時に販売となる。(Memorial 2, Hauptbuch 5および6) 後者は、販売が完了するまで個別の勘定“Commissions = Lager bei Sauer in Breslau”に留められる。(Hauptbuch 12) その後、商品の販売が完了したとき、売上計算書をC. ザウアーへ送付する。(Hauptbuch 9)

3月5日に、仕入代金決済に際して、C. ザウアーよりC. マッテスへ、C. ザウアーよりC. ミュラーへそれぞれ3000Rthlr. および2000Rthlr. の手形が送付される。これらは、商品にたいする手形に譲渡であり、商品自体は販売が完了するまでそれぞれの勘定に留められることになる。これらは日記帳に記載される。(Memorial 5, Hauptbuch 8, 9および17)

3月12日に、A.W. ゾムマーより受取った染色商品(Farbwaaren) を現金で販売した。その際、多

くの利益を得たとする。この場合、これは現金帳へ記載される。これは現金勘定の借方と委託商品勘定の貸方に記載される。(Cassabuch 3, Hauptbuch 2および13) そして、これらの利益が砂糖勘定に51Rthlr. 9Gr. 5Fl. コーヒー勘定に51Rthlr. 9Gr. 4Fl. 余剰として記載される。(Hauptbuch 5および6)

3月13日に、売上が実現した部分について売上計算書が作成され、A.W. ゾムマーへ送付される。この計算書によると、2279Rthlr. 8Gr. —Fl. を得た。その際、日記帳に記載される。(Memorial 9) その時点で、売上額より経費53Rthlr. —Gr. および手数料54Rthlr. 14Gr. は、控除される。この商品については、すでに、1月26日に委託販売のために受取ったものである。(Memorial 4) この額と上記の経費および手数料の合計を控除すると、超過額は180Rthlr. 18Gr. となる。(Hauptbuch 7)

3月14日に、C. マッテスは現金で2000Rthlr. を支払い(Hauptbuch 8)、3月17日にはC. ミュラーはC. ザウアーの手形のみにより3000Rthlr. を支払う。(Hauptbuch 17) 両者とも現金勘定で処理している。これらは現金帳に記載されている。(Cassabuch 3)

3月21日に、“Carol Reis”を10Tonen, 1800Rthlr.、および“Englischen Pfeffer”を10Vallen, 1350Rthlr. を現金で購入する。これらは現金帳に記載される。(Cassabuch 3) これらの商品は、主力商品ではなく、個別の勘定は開設せず、総合して「様々な勘定(Diverses Waaren=Conto)」において記載されている。(Hauptbuch 19)

3月23日に、C. ミュラーより“Englische Priment”を100Stein, 700Rthlr. を購入する。(Hauptbuch 17) これについては、商品の引渡にさいして、同時に、支払をする必要なく、おそらく、他の日またはさらに後日に行われる必要があるとする。このような購入は日記帳に記載される。“Priment”については個別の商品勘定でなく、「様々な商品勘定」に記載されるとする。さらに、この勘定では、商品が最終的に販売されるまで在庫するとする。

3月27日に、ブレスラウのC. ザウアーより、彼の半分の商品、即ち、砂糖およびコーヒーについて売上計算書(Verkaufs = Rechnung) が到着する。(Memorial 6) C. ザウアーについて、日記帳に記載してきたように、利益の半分の正味額は、

102Rthlr. 18Gr. 9Fl. であった。ここに至るまで、次の状況があったとする。到着の次の日に、若干の“Peffer”、“Reis”および“Priment”を購入しようとする商人を見出したとする。彼等には、注意深く信用を認めるべく、記憶を持ち合わせておらず、それ故、これらの事項は日記帳に記載される。というのも、この帳簿は、小さな商品のみを購入し、稀少な取引のみを行い、そして、個別の勘定を元帳で設定するのではないので、かかる小さな債務者を集めて“Conto pro Diverse”という勘定を設けるものとする。(Hauptbuch 18)

第5に、このように、事業を営むするには諸経費がかかる。この経費については、事業経費(Handlungs=Unkosten)と家計費(Haushaltungs=Unkosten)がみられる。(Hauptbuch 15および16)前者では、特別、別個に、利息勘定が設けられている。この勘定は、事業を運営する時に借入をする場合、それに対するコストである。そのほかに、事業経費には、店舗の使用量(Gehalto)、他の領邦の貨幣との換算差額(Agio)、運送費、支払手数料等々がある。家計費は、店主の居住用の賃借料、事業用の商品の主人個人の私用等々の家計のための私的な用途に支出される項目が掲げられる。それぞれの勘定は、月ごとにまとめられて、勘定に記載されている。

### III ドイツ式簿記による決算

マイスナーは、3ヶ月の例示において、元帳の勘定から、それに並行して月次の貸借平均

表(Bilanz Pro Monaz)も作成している。決算では、勘定の締切と同時に、損益勘定(Gewinn und Verlust=Conto)および一般貸借平均表(General=Bilanz)を作成している。また、これに加えて、元帳の勘定から月次貸借平均表(Bilanz pro monaz)も作成している。

まず、損益勘定および一般貸借平均表についてである。損益勘定については、借方には、砂糖勘定、コーヒー勘定、手数料勘定および様々な商品勘定からもたらされた利益が記載されている。そして、貸方には、事業経費勘定、家計費勘定および利息勘定よりもたらされた損失が記載されている。この損益勘定では、貸借が逆に記載されている。このことは、決算にさいして、仕訳がなされていないことによるものである。たとえば、利益をもたらす項目のひとつである砂糖勘定をみると、借方には仕入額、そして、貸方には売上額が記載され、商品は完売され商品在高は存在していない。その結果、貸借平均すると、差額が借方側に生じ、利益として記載されている。その利益が仕訳をともなって損益勘定へ振替えられるのではなく、そのまま損益勘定の借方に振替えられているのである。その帰結として、借方側のすべての勘定は、砂糖勘定と同様の処理がなされている。対照される貸方の項目も、借方同様に、貸方へ振替えられているのである。それ故、損益勘定では、利益が出るとすれば、借方側の合計が貸方側の合計よりも大きく、貸借平均すれば、貸方側に差額としての利益を表示することになるのである。ここで損益勘定と一般貸借平均表のマイスナーの事例を示すと下記の「図表-2」の通りである。

図表-2

Gewinn			Gewinn=und Verlust=Conto			Verlust			21			
März	31	5	An dem Zucke=			März	31	1	An Handlungs=			
			Conto gewonnen	333	17 5				Unkosten verloren	166	21	9
		6	An dem Kaffee=					3	An Haushaltungs=			
			Conto Gewonnen	642	6 4				Unkosten verloren	160	9	1
		11	An Provision=					7	An Interessen			
			Conto gewonnen	46	14 —				verloren	62	12	—
		18	An dem diversen							389	18	10
			Waaren=Conto						<b>Reiner Gewinn</b>	<b>647</b>	<b>10</b>	<b>11</b>
			gewonnen	14	16 —							
				1037	5 9					1037	5	9

Activa				General=Bilanz				Passiva					
								22					
März	31	2	An baarem Cassa				März	31	1	An Capital=Conto			
			=Bestand	3900	—	—				zu bezahlen	5000	—	—
		4	An Handlungs=						3	An Andreas Köhler			
			Utensilien	100	—	—				Zu bezahlen	5000	—	—
		9	An Saldo von						7	An Sommer in			
			Sauer zu beko-							Hamburg zu be-			
			mmen	3480	6	3				zahlen	697	11	4
		18	An verschiede-								10697	11	4
			Nen noch vor-							<b>Reiner Gewinn</b>	<b>647</b>	<b>10</b>	<b>11</b>
			räthigen Waaren	3651	8	—							
		19	An Saldo's von										
			verschiedenen										
			Debetoren	213	8	—							
				11344	22	3					11344	22	3

次にもたらされる貸借平均表は元帳の諸勘定よりもたらされるのであるが、債務者側、即ち借方、そして債権者側、即ち貸方のいずれの側にも人的勘定欄 (Personen=Conto) および非人的勘定欄 (Tode=Conto, 死んだ勘定) が設けられている。前者では、債務者および債権者との取引が記載され、後者では、現金、商品等が記載されている。例示の最後の月では前者の合計が後者の合計に加算され、貸借の一致を証明している。したがって、月次の貸借平均表を見ると、各ページの借方と貸方の各合計が一致している。即ち、貸借の一致の延長として月次の一致が確認されている。これについては、3ヶ月につき各月ごとに作成されている。例示では、具

体的に、人的勘定では、A.W. ゴムマー、C. マッテス、C. ザウアーがみられる。そして、非人的勘定では、資本金、現金、砂糖、コーヒー、経費、手数料、ザウアーでの委託商品、事業経費、家計費等がみられる。加えて、各月の資産として、日記帳の残高および現金帳の残高がページの最後に特別に表示されている。そして、人的勘定と非人的勘定の借方合計と貸方合計は貸借一致している。さらに、末尾では、日記帳と現金帳の月ごとの資産が行われており、貸借の一致が検証されている。この貸借平均帳の1月の事例は「図表—3」の通りである。

図表-3

Debet						Bilanz pro Monat		Credit									
Totde Conti.			Personen Conti			Januar		Personen Conti			Totde Conti						
10000	—	—				Capital = Conto . . . . .	5000	—	—								
						Cassa = Conto				3701	—	—					
						A. Köller	5000	—	—								
100	—	—				Utensilien = Conto											
4465	22	—				Zucker = Conto				3297	21	—					
4096	2	3				Kaffee = Conto				1952	2	—					
						Sommer	3597	20	—								
			3500	—	—	Matthes	6964	4	3								
			29	2	—	Sauer											
28	2	—				Spedition = Conto				28	2	—					
						Provision = Conto				1	—	—					
5249	23	—				Commissions = Lager bei Sauer											
2000	—	—				Sommers Commissions = Waaren											
23	14	—				Handlungs = Unkosten = Conto											
49	8	—				Haushaltungs = Unkosten = Conto											
26012	23	3	3529	2	—		20562	—	3	8980	1	—					
3529	2	—								20562	—	2					
29542	1	3								29542	1	3					
						<b>Probe dieser Bilanz</b>											
			15841	1	3	Memorial	15841	1	3								
			10000	—	—	} Cassa = Buch	} 10000	} —	} —								
			3701	—	—					3701	—	—					
			29542	1	3					29542	1	3					

一般貸借平均表では、3ヶ月目での決算が示されている。ここでは、まず、月次貸借平均表の人的勘定の借方合計および貸方合計が示され、その次ぎに、現金勘定の在 high、および商品の在庫 high が示されている。これに基づいて、利益が算出されるかたちで示されている。というのは、例示では、借方合計の方が大きく、貸方を控除して、その差額が利益

となっているのである。マイスナーでは、この場合、一般貸借平均表において利益が算出されているため、損益勘定で利益を算出する形を取らない。これは、ジョーンズによる日記帳において利益を算出する様式と同じである。ジョーンズでは商品在高帳でも利益を算出し、日記帳において算出した利益と一致している。マイスナーも、利益の算出について

ジョーンズの日記帳を撰取するかたちで一般貸借平均表において利益の算出をしている。この帰結としてマイスナーはジョーンズのイギリス式簿記をドイ

ツ式簿記においても可能であることを示しているといえる。この事例は「図表—4」の通りである。

図表—4

Debet			Personen = Conto			Credit			
3529	2	—	Monat Jonnuar	.	.	.	20562	—	3
8958	—	14	、 Februar	.	.	.	10137	6	—
3089	—	3	、 März	.	.	.	10880	18	—
3900	—	—	An baarem Cassa = Bestand	.	.	.			
100	—	—	、 Handlung = Utensilien	.	.	.			
3651	8	—	、 vorräthigen Waaren	.	.	.			
33227	11	2					32580	—	3
647	10	11	<b>Reiner Gewinn</b>	.	.	.	647	10	11
32580	—	3					33227	11	2

特に、ドイツ式簿記でもマイスナーにより「事業用用具勘定 (Handlung=Utensilien)」が取り上げられている。上記の「一般貸借平均表 (General Bilanz)」において現金勘定および在庫商品と並んで用具勘定がとりあげられているのである。マーゲルセンおよびプロイセン一般国法で示されているところの備品、ここでは用具の費消問題、即ち、減価償却の問題には触れられていない。したがって、用具勘定の存在のみが取り上げられている。それ故、利益に影響を及ぼさない存在となっている。マイスナーでも、この処理の問題が解決されれば、現代へと進展するものといえよう。

#### IV 結 語

マイスナーのドイツ式簿記は、「図表—1」のように、日記帳、現金帳および元帳よりなる簿記のシステムをもつ。日記帳および現金帳は、取引を借方と貸方に区分する仕訳機能を持つ帳簿である。マイスナーは、この仕訳機能にしたがって、日記帳および現金帳に基づき、仕訳を

し、下記のごとく勘定の記録が行われる。これに従って、マイスナーの記録事例を検討している。

第1に、事業開始に際して、現金の出資がなされる。事業について、帳簿が作成され、そして、期末に決算が行われ、帳簿が締切られて、利益が算出されたならば、その利益は、資本金の増加となる。

第2に、備品勘定、即ち、用具勘定が登場してくる。これについては、プロイセン一般国法に、既に、規定されている勘定である。

第3に、事業を営むに際して主力となる商品の取引である。マイスナーは、商品の仕入および売上について論ずるに続いて、遠隔地との取引で委託取引を示している。

第4に、事業を営むに欠かせない事業経費、即ち、運送費、関税、手数料、店舗の使用料、為替取引に関する換算差額等々、および家計費について示している。

これらの事業について、勘定を締切り、決算に際して、損益勘定 (Gewinn und Verlust = Conto) および総貸借平均表 (General Bilanz) を作成する。前者が、仕訳を通して勘定を作成するのにたいし

て、後者は、一部、仕訳をするにしても、おのこの勘定の残高をまとめて平均表が作成されており、仕訳を通して「残高勘定」が作成されていない。

#### 拙稿

松尾憲橘・百瀬房徳訳（1985）「貸借対照法の論理」森山書店（クノー・バルト著）。

百瀬房徳（1998）「貸借対照表法の生成史—プロイセン一般国法の形成過程—」森山書店。

- （2002）「体系複式簿記」（初版）森山書店。
- （2009）「体系複式簿記」（改定版）、森山書店。
- （1983）「プロシア一般国法の会計規定の起草者」『獨協大学経済学研究』第32号。
- （1987）「プロシア一般国法における計算規定の形成」『獨協大学経済学研究』第22号。
- （1989）「プロシア一般国法における商人の法の位置付け」、『獨協大学経済学研究』第53号。
- （1993）「プロシア一般国法における商業帳簿」『獨協経済』第60号。
- （1996）「プロシア一般国法における評価問題」『獨協経済』第62号。
- （1996）「ストリッカーの簿記」『獨協経済』第63号。
- （1997）「ルドヴィシの簿記」『獨協経済』第65号。
- （1997）「サヴァリイよりルドヴィシに伝えられた二つの財産目録」『獨協経済』第66号。
- （1997）「プロシア一般国法の会計規定の生成過程」『会計史』（会計史年報）。
- （1998）「18世紀におけるドイツ会計の生成とその背景」『獨協経済』第67号。
- （1998）「マーゲルセンの簿記」『獨協経済』第64号。
- （2001）「マーゲルセンにおける損益勘定」『獨協経済』第74号。
- （2001）「財産目録の位置付け」『会計』

森山書店。

- （2004）「会計制度創始期における評価」『獨協経済』第78号。
- （2007）「ロイヒスと彼の著作」『獨協経済』第84号。
- （2008）「総記法の歴史的意義」『会計学の諸相』白桃書房。
- （2008）「ロイヒスにおける決算手続」『会計総合研究』会報。
- （2009）「ロイヒスにおける複式簿記」『獨協経済』第86号。
- （2014）「ロイヒスにおける単式簿記」『経営論集』第61巻第1号、明治大学経営学部。
- （2014）「ドイツにおけるジョーンズの簿記とその評価」『獨協経済』第88号。
- （2015）「ワグナーの複式簿記」『獨協経済』第97号。
- （2016）「ゲアハルトの簿記の基礎」『獨協経済』第98号。
- （2017）「ゲアハルトの簿記の実践」『獨協経済』第100号。
- （2017）「ゲアハルトの簿記の制度への対応（1）」『獨協経済』第101号。
- （2018）「ゲアハルトの簿記の制度への対応（2）」『獨協経済』第102号。
- （2018）「ヒングステッドの単式簿記およびイギリス式簿記の検討」『獨協経済』第103号。
- （2019）「ヒングステッドの複式簿記」『獨協経済』第104号。
- （2019）「ヒングステッドの複式簿記の事例」『獨協経済』第105号。
- （2020）「プーゼの基礎となる財産目録」『獨協経済』第106号。
- （2020）「プーゼの決算処理およびその関連事項」『獨協経済』第107号。
- （2020）「プーゼの複式記入と勘定」『獨協経済』第108号。
- （2021）「帳簿在高と実際在高」『獨協経済』第109号。
- （2021）「プーゼによるジョーンズの簿記の解説」『獨協経済』第110号。



- (2021)「ブーゼによるマイスナーの簿記の解説」『獨協経済』第111号.
- (2022)「マイスナーの簿記の基礎 —イタリヤ式簿記—」『獨協経済』第112号.
- (2022)「マイスナーの諸勘定とそれに基づく決算 —イタリヤ式とイギリス式による—」『獨協経済』第113号.

